秋 田 銀 行

〔商品説明書〕

外貨普通預金

（２０２４年１２月２日現在）

商品名		●外貨普通預金
販売対象		●個人および法人のお客さま
取扱通貨		●米ドル、ユーロ、オーストラリアドル
預入	預入期間	●期間の定めはございません。
	預入方法	●随時お預け入れいただけます。
	最低預入額	●１通貨単位以上
	預入単位	●１補助通貨（１セント）単位
	適用相場	●外貨預金のお取引に適用される為替レートは、主に次の2種類の当行公表相場です。（別表をご参照ください。） ・TTS：円を外貨にする際（預け入れ時）の手数料を含んだ為替相場 ・TTB：外貨を円にする際（引き出し時）の手数料を含んだ為替相場 ただし、お預け入れまたはお引き出し金額が10万通貨単位を超える場合の適用相場は、市場実勢相場を参考に当行が決定する相場を適用いたします。 ※TTS（預入時）とTTB（引出時）の間には米ドルの場合1ドルにつき通常2円、ユーロの場合1ユーロにつき通常3円、オーストラリアドルの場合1オーストラリアドルにつき通常4円の差があります。たとえ為替相場に変動がない場合でも、米ドルは2円分、ユーロは3円分、オーストラリアドルは4円分の負担がかかるため、預入時の円貨額より引出時の円貨額が少なくなり、元本割れを起こすことがあります。
	預入通貨	●円貨または当該外貨通貨
利息	適用金利	●当行所定の金利を適用いたします。適用金利は随時変動いたします。
	利払方法	●毎年2月と8月に利息決算を行い、外貨普通預金口座にご入金いたします。（口座ご解約の場合は、解約日にお支払いいたします。）
	計算方法	●毎日の最終残高について、付利単位を1通貨単位とし、1年を365日として日割片端単利計算（補助通貨単位未満切り捨て）いたします。
税金	利息	●お受取利息は、「利子所得」［個人：源泉分離課税20.315%※（国税15.315%、地方税5%）、法人：総合課税］として課税されます。 ※2013月1月1日から2037年12月31日までに受取る利息については、当該利息計算期間全ての利息に対する所得税額に復興特別税0.315%が追加課税され、20.315%の税金がかかります。 ●外貨預金は、マル優の適用は受けられません。
	為替差益	●「雑所得」として確定申告*による総合課税となります。 *年収2,000万円以下の給与所得者で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下であれば、確定申告は不要です（なお、給与を複数の会社から得ていないことが条件となります）。
	為替差損	●他の黒字の雑所得から控除することができます。なお、他の所得区分との損益通算はできません。

払戻方法	●随時払い戻しいたします。
手数料（非課税）	●お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ※くわしくは別表をご参照ください。
為替変動リスク	●外貨預金には、為替相場の変動により為替差損が生じ、受取円貨額が預入時の払込円貨額を下回るリスク（為替変動リスク）があります。 ●預入時の為替相場に比べ、引出時の為替相場が円安になると「為替差益」が生じますが、逆に円高になると「為替差損」が生じ、受取円貨額が預入時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れする）可能性があります。 ●TTS（預入時適用相場）と TTB（引出時適用相場）の間には米ドルの場合 1 ドルにつき通常 2 円、ユーロの場合 1 ユーロにつき通常 3 円、オーストラリアドルの場合は 1 オーストラリアドルにつき通常 4 円の差があります。たとえ為替相場に変動がない場合でも、米ドルは 2 円分、ユーロは 3 円分、オーストラリアドルは 4 円分の負担がかかるため、預入時の円貨額より引出時の円貨額が少なくなり、元本割れを起こすことがあります。 ●なお、引出時の円貨換算額は為替相場により変動するため、外貨建ての預金金利と円貨ベースの利回りは一致しません。
為替予約	●1万通貨単位以上のお預け入れ・お引き出しに限りご利用いただけます。 ●為替予約とは、外貨預金の為替相場を預入期間中に決定し、受取円貨額を事前に確定させる取引のことをいいます。予約相場は、預入日、予約締結日、払出日それぞれの直物相場とは通常異なります。 ●一度為替予約を締結すると、取り消しはできませんのでご注意ください。 ●為替予約取引をお申し込みいただく場合は、手続きにお時間を要しますので、ご来店前にお取引店にご連絡いただくことをおすすめいたします。
取扱店	●全店舗でお取扱いいたします。 ※外貨現金・T/Cによるお預け入れ・お引き出しはお取扱いしておりません。
取扱時間	●米ドルは10：00頃～15：00までお取扱いいたします。 ●ユーロ、オーストラリアドルは11：00頃～15：00までお取扱いいたします。
預金保険制度	●対象外です。
お問い合わせ先	●店頭またはフリーダイヤル（0120-667-065）へご照会ください。
その他参考となる事項	●ステートメント方式 ※通帳を発行せず、毎月のお取引内容をお取引明細書に記載して、お届けの住所に送付いたします。

●金融 ADR 制度の概要

金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実行的な枠組みとして、「金融 ADR 制度」が創設されています。金融 ADR 制度とは、訴訟手続きによらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決をはかる手続きをいいます。

当行が行う外貨預金業務等に関する苦情のお申し出や、紛争解決のためには、下記の機関をご利用いただけます。

【当行の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

〔連 絡 先〕全国銀行協会相談室

〔電話番号〕0570-017109　または　03-5252-3772

（ 別 表 ）

外貨普通預金のお預け入れとお引き出しにかかる手数料および適用相場

外貨普通預金へのお預け入れ	
お預け入れ方法	**手数料・金利**
・円の現金でのお預け入れ	為替手数料（１米ドルあたり１円、１ユーロあたり１円50銭、１オーストラリアドルあたり２円）を含んだ為替相場である当行所定のTTSレートを適用
・円預金からのお振替	
・外貨現金・外貨T/Cでのお預け入れ	お取扱いしておりません。
・外貨預金からのお振替	手数料はかかりません。
・到着した外貨送金でのお預け入れ	被仕向送金基本手数料　2,000円

外貨普通預金からのお引き出し	
お引き出し方法	**手数料・金利**
・円の現金でのお引き出し	為替手数料（１米ドルあたり１円、１ユーロあたり１円50銭、１オーストラリアドルあたり２円）を含んだ為替相場である当行所定のTTBレートを適用
・円預金へのお振替	
・外貨現金・外貨T/Cでのお引き出し	お取扱いしておりません。
・外貨預金へのお振替	手数料はかかりません。
・外貨送金ご利用にともなうお引き出し	仕向送金手数料　7,500円（＊１）

※　上記各種手数料は非課税です。

＊１　海外で発生する手数料について「依頼人負担」とすることをお客様が選択された場合は、別途、支払銀行手数料（3,000円～5,000円）が必要となります。